

2026年 7月 1日

大阪地方最低賃金審議会会長 殿

団体名 全大阪消費者団体連絡会

代表者名 事務局長 立石孝行

住 所 大阪府中央区本町 2-1-19-430

大阪府の最低賃金大幅引き上げ、時間額 1,700 円の 早期実現と全国一律最低賃金制度を求める 意見書

近年、エネルギー価格の高騰や歴史的な円安、それに伴う食料品や日用品、公共料金などの相次ぐ値上げは、私たち消費者の暮らしを激しく圧迫しています。とりわけ、実質賃金が物価上昇に追いつかない状況が長期化しており、生活必需品を切り詰めざるを得ないなど、府民の購買力と生活の質は著しく低下しています。

当連絡会は、すべての消費者が健康で文化的な最低限度の生活を営み、安心して暮らせる社会の実現を目指して活動しています。消費者の視点に立ったとき、現在の極めて厳しい生活危機を乗り越え、地域経済の健全な循環を取り戻すためには、生活の原資である「賃金」の底上げ、とりわけ最低賃金の大幅な引き上げが不可欠です。

石破前政権は「2025年の経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」において、「最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020年代に全国平均 1,500 円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を5年間で集中的に実施する。」と掲げました。しかし、現在の深刻な物価高騰のスピードに対して、この間の最低賃金の引上げは、あまりにも遅く、日々の生活の実態にまったく即していません。だれもがまっとうに働き、普通に暮らせる持続可能な社会をつくるためには、ここ大阪府における最低賃金「時間額 1,700 円」の早期実現こそが必要不可欠です。

また、現行の地域別最低賃金制度は、大都市圏と地方の格差を広げ、地方からの人口流出や地域経済の疲弊を招く要因となっています。しかし、地方であっても家賃や光熱費、食費などの生活コストに大きな差はなく、自動車の維持費などを考慮すれば、地方の生活実態は大都市圏以上に厳しい側面もあります。すべての人が住む場所に関わらず equitable（公平）に暮らせる権利を保障するためには、地域格差を解消する「全国一律最低賃金制度」への移行へ向けた法改正や基盤整備を今こそ進めるべきです。

なお、最低賃金の大幅な引き上げを実効性あるものとするためには、地域経済を支える中小企業・小規模事業者への配慮が欠かせません。中小企業が賃上げ原資を確保できるよう、大企業との公正な取引環境の整備や、社会保険料の減免、直接的な助成金の拡充など、国による強力な支援策を一体的に講じることを強く求めます。

記

- 1、物価上昇を上回る賃上げを実現し、すべての労働者が人たるに値する生活ができるようにするために、大阪府の最低賃金を大幅に引きあげ、生計費原則に基づき早期に1,700円に到達させること。
- 2、大阪府の最低賃金の発効日について、「公示日から起算して30日を経過した日」を厳守すること。
- 3、全国・全産業一律最低賃金制を確立すること。
- 4、最低賃金の大幅引き上げと同時に公契約法の制定、中小企業関連予算の増額、中小企業支援策の強化、取適法の周知徹底および更なる改正（罰則強化）による公正取引の推進を政府に求めること。

以上